

令和8年度 溶融金属の特性確認試験に関する調査に係る
入札可能性調査実施要領

令和8年6月26日
原子力規制庁長官官房技術基盤グループ
放射線・廃棄物研究部門

原子力規制庁では令和8年度 溶融金属の特性確認試験に関する調査の受託者選定に当たって、一般競争入札（最低落札方式）に付することの可能性について、以下のとおり調査いたします。

つきましては、下記1. 事業内容に記載する内容・条件において、的確な事業遂行が可能であり、かつ、当該事業の受託者を決定するに当たり一般競争入札（最低落札方式）を実施した場合、参加する意思を有する方は、2. 登録内容について、5. 提出先までご登録をお願いします。

1. 事業内容

(1) 概要

本事業は、スウェーデンにおいて、放射性物質により汚染された金属を溶融処理・インゴット化してクリアランスを行っているサイクライフ・スウェーデン社について、当該事業者が行った溶融金属の放射線学的な均質性を確認する試験及びサンプルの代表性を確認する試験について、それぞれを調査する。

(2) 事業の具体的内容

別紙のとおり。

(3) 実施方法

本事業の実施にあたっては、原子力規制庁と緊密な連携を図りながら、実施計画を策定して作業を進めること。

(4) 無償貸与が可能な物品

- ・ 「令和5年度溶融クリアランスに関する調査」報告書

※無償貸与品については、本業務の目的以外には使用せず、本業務終了後に受注者の責任において速やかに返却すること。

(5) 事業期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

2. 登録内容

- ① 事業者名
- ② 連絡先（住所、TEL、E-mail、担当者名）

3. 留意事項

- ・ 登録後、必要に応じ事業実施計画等の概要を聴取する場合があります。

- ・ 本件への登録に当たっての費用は事業者負担になります。
- ・ 本調査の依頼は、入札等を実施する可能性を確認するための手段であり、契約に関する意図や意味を持つものではありません。
- ・ 提供された情報は庁内で閲覧しますが、事業者に断りなく庁外に配布することはありません。
- ・ 提供された情報、資料は返却いたしません。

4. 公募期間

令和8年6月26日（金）から令和8年7月7日（火）

※郵送の場合は「令和8年7月7日（火）必着」でお願いします。

5. 提出先

郵送又はE-mailにてご提出願います。

【提出先】 〒106-8450 東京都港区六本木1-9-9

原子力規制庁長官官房技術基盤グループ

放射線・廃棄物研究部門 吉居 大樹 宛て

【TEL】 03-5114-2225

【E-mail】 yoshii_taiki_sh2@nra.go.jp

(登録例)

令和〇年〇月〇日

原子力規制委員会
原子力規制庁長官官房技術基盤グループ
放射線・廃棄物研究部門

令和8年度 溶融金属の特性確認試験に関する調査について

令和〇年〇月〇日付の入札可能性調査実施要領に従い、以下の事項を登録いたします。

登録内容

- ① 事業者名 ○○
- ② 連絡先
 - 住所 ○○
 - 電話 ○○
 - Mail ○○
 - 担当者名 ○○

仕様書

1. 件名

令和8年度 溶融金属の特性確認試験に関する調査

2. 実施項目

(1) 試験の概要及び結果の調査

スウェーデンにおいて、放射性物質により汚染された金属を溶融処理・インゴット化してクリアランスを行っているサイクライフ・スウェーデン社について、当該事業者が行った溶融金属の放射線学的な均質性を確認する試験及びサンプルの代表性を確認する試験について、それぞれを調査して取りまとめる。特に、溶融炉の運転に関するフィードバック、測定結果並びに溶融金属の均一性及びサンプル代表性に関する結論及びその根拠について調査して取りまとめる。

(2) まとめ

入手した情報は日本語に翻訳するとともに、サイクライフ社から入手した一次情報(例えば試験結果の報告書)があればそれも併せて納入すること。なお、企業ノウハウの観点から報告書を非公開とする必要がある場合はその旨を報告書に明記すること。

3. 実施場所

本業務は、受注者の場所において実施する。

4. 実施期間

契約締結日から令和9年3月31日

5. 提出図書及び納入品目

(1) 提出書類

受注者が原子力規制庁に報告するために提出する書類、部数及び書類の提出期日は、次のとおりとする。

	提出書類	部数	提出期日	承認
1	実施計画書 ^(注1)	1	契約締結後速やかに 変更時は改訂版を速やかに提出すること	要
2	情報セキュリティに関する書面 ^(注2)	1	契約締結後速やかに	-
3	下請負届 ^(注3)	1	契約締結後速やかに 必要に応じて提出すること	-
4	月報(進捗報告) ^(注3)	1	翌月10日まで ただし、3月分については令和9年3月31日とする。	-

- 注1) 実施計画書の要求事項は6. によるものとする。
 注2) 情報セキュリティに関する書面の要求事項は7. によるものとする。
 注3) 3及び4は紙媒体で提出とする。

(2) 納入品目及び納入場所

(a) 納入品目

受注者が原子力規制庁の承認を受けるために納入する品、部数及び納入品の納入期日は、次のとおりとする。

	納入品	部数	納入期日
1	成果報告書(紙媒体)	1	令和9年3月31日
2	成果報告書(電子媒体) ^(注1)	1	令和9年3月31日
4	情報セキュリティ対策に関する報告書	1	令和9年3月31日
5	完了届 ^(注2)	1	令和9年3月31日

- (注1) 納入品の2は、電子媒体(CD-R、DVD-R等)に保存して納入すること。
 なお、成果報告書の表紙等については別紙を目安として作成すること。
 (注2) 完了届は、紙媒体で提出すること。

(b) 納入場所: 原子力規制委員会原子力規制庁長官官房技術基盤グループ

放射線・廃棄物研究部門

東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル16階

6. 実施計画書

実施計画書には最小限、以下の内容を記載すること。

なお、受注者は原子力規制庁の承認を得た実施計画書2部を作成し、それぞれ各1部を保有する。

(1) 実施体制

受注者は、本業務を統括する実施責任者を明示した実施体制(品質管理体制を含む。)を記載すること。

なお、あらかじめ下請負者が決まっている場合は、下請負者名及びその発注業務内容を含めて記載すること。ただし、金50万円未満の下請負業務、印刷費、会場借料、翻訳費及びそのほかこれに類するものを除く。

実施責任者は本業務の遂行に当たり十分な実務能力及びマネジメント能力を有し、本業務を統括する立場にある者とする。

また、業務に従事する者の技術能力を明確にし、実施体制には必ず本業務に精通した経験豊富な担当者を含めること。

さらに、2名以上の直接の担当者を定め、一方が不在の場合にも支障なく本業務が遂行できるようにすること。

品質管理体制では本業務に対する品質を確保するための十分な体制が構築されていること。

なお、実施責任者と品質管理責任者は兼務してはならない。

(2) 実施内容

受注者は、2. の実施項目ごとに具体的な作業手順を示したより詳細な実施内容を記載すること。

なお、本業務に対して品質を確保するための具体的な方策(チェック者、チェック時期及びチェック内容)が実施項目ごとに明確にされていること。

(3) 実施工程

受注者は、2. の実施項目ごとに無理のない計画を立て記載すること。

7. 情報セキュリティの確保

受注者は、以下の点に留意して情報セキュリティを確保するものとする。

- (1) 受注者は、請負業務の開始時に、請負業務に係る情報セキュリティ対策とその実施方法及び管理体制について原子力規制庁担当者に書面で提出すること。
- (2) 受注者は、原子力規制庁担当者から要機密情報を提供された場合には、当該情報の機密性を格付けに応じて適切に取り扱うための措置を講じること。
- (3) また、本業務において受託者が作成する情報については、原子力規制庁担当者からの指示に応じて適切に取り扱うこと。
- (4) 受注者は、原子力規制委員会情報セキュリティポリシーに準拠した情報セキュリティ対策の履行が不十分と見なされるとき又は受注者において請負業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、原子力規制庁担当者が必要に応じて行方情報セキュリティ対策に関する監査を受け入れること。
- (5) 受注者は、原子力規制庁担当者から提供された要機密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄すること。
また、請負業務において受注者が作成した情報についても、原子力規制庁担当者からの指示に応じて適切に廃棄すること。
- (6) 受注者は、本業務の終了時に、業務で実施した情報セキュリティ対策を報告すること。

(参考)原子力規制委員会情報セキュリティポリシー

<https://www.nra.go.jp/data/000129977.pdf>

なお、当該規程については、請負業務の開始時において最新のものを参照すること。

8. 検収条件

本仕様書に記載の内容を満足し、5. に記載の納入品が全て提出されていることが確認されたことをもって検収とする。

9. その他

- (1) 作業実施者は、原子力規制庁担当者と日本語で円滑なコミュニケーションが可能で、か

つ良好な関係が保てること。

- (2) 業務上不明な事項が生じた場合は、原子力規制庁に確認の上、その指示に従うこと。

(別紙)

請負業務における成果報告書の表紙等の作成について

請負業務における成果報告書の表紙等の作成は、以下の要領に従うこととする。

1. 表紙の様式は、別添1の様式に従う。
2. 表紙裏面の様式は、別添2の様式に従う。
3. 背表紙の様式は、別添3の様式例に従う。
4. 電子媒体のケースラベルの様式は、別添4の様式に従う。
5. 電子媒体本体のラベルの様式は、別添5の様式に従う。
6. 文字の書体は「MS 明朝」とする。英数字については半角の「Century」とする。

別添1 表紙の様式例

報告書種別：MS 明朝（数字は半角の Century）、16 ポイント



令和8年度原子力規制庁請負成果報告書



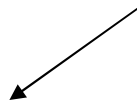
報告書タイトル：MS 明朝、20 ポイント

年度表記は行わない。（必要な場合は、タイトルの最後につけること。）

例) ○○○○○○○○（令和8年度分）

受注者名：MS 明朝、16 ポイント

数字は半角の Century



令和○○年○○月

別添2 表紙裏面の様式

MS 明朝、10.5 ポイント



本報告書は、原子力規制委員会原子力規制庁からの請負により実施した業務の成果を取りまとめたものです。

本報告書に関する問合せは、原子力規制庁までお願いします。

別添3 背表紙の様式

MS 明朝、11 ポイント →

MS 明朝、12 ポイント
タイトルの長さ、報告書の
厚さに応じて按排するこ
と。

受注者名：MS 明朝、11 ポイント →

MS 明朝、11 ポイント →

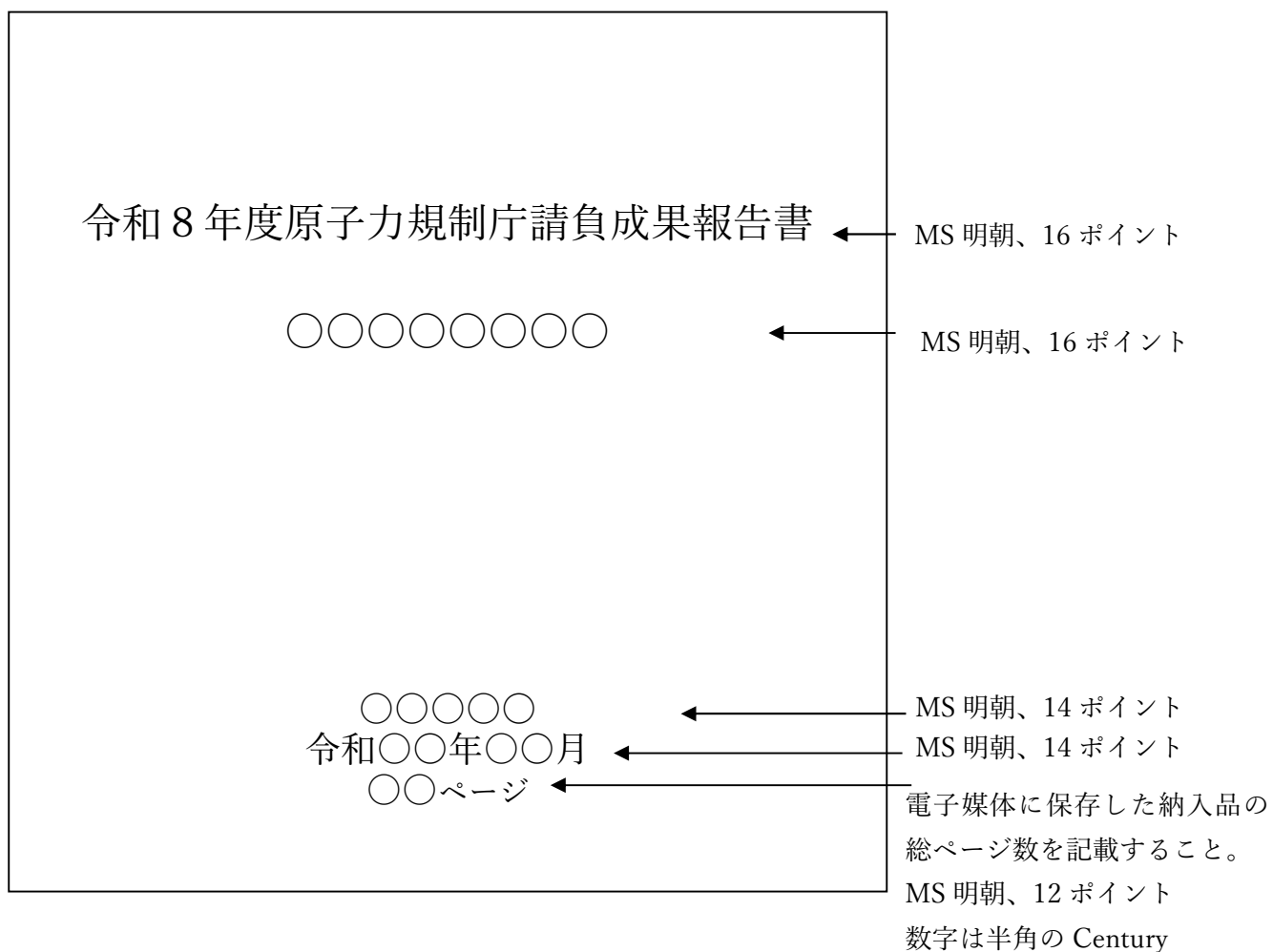
令和8年度原子力規制庁請負成果報告書

○
○
○
○
○
○
○
○
○

○
○
○
○
令和○年○月

別添4 電子媒体ケースラベルの様式

ラベルを電子媒体ケースに貼り付けること。



別添5 電子媒体本体のラベルの様式

電子媒体本体のラベルは、CD-ROM、DVD 等の表面に直接印字すること。

